

鎮守・神社・堂・祠の建替、修繕も補助対象に (財)中越沖地震復興基金が補助金交付要綱改正

財団法人新潟県中越沖地震復興基金(泉田裕彦理事長)はこのほど、復興基金事業の被災者生活支援対策事業(地域コミュニティ施設等再建支援)補助金交付要綱を改正し、鎮守・神社・堂・祠などの復旧についても補助対象にしました。

被災者生活支援対策事業(地域コミュニティ施設等再建支援)は中越沖地震からの復旧・復興のために実施する補助事業のひとつ。被災地域・集落の再生をめざし、被災した集会所等のコミュニティ施設の再建に対し支援するのが目的です。補助対象者は中越沖地震に際して災害救助法の適用を受けた市町村内においてコミュニティ施設を所有・管理する集落又は自治会等となつています。補助率は4分の3以内。補助限度額は2000万円。市町村等から補助金がある場合は、補助対象経費から控除するとして



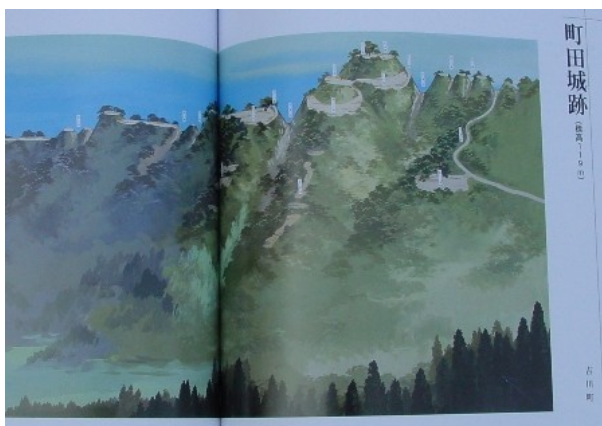
同事業の補助対象はこれまで集会所等の建替・修繕のみでしたが、鎮守等被災した町内会関係者などから補助対象に加えてほしいとの声が上がっています。

した。日本共産党市議団はこうした要請を受け、「鎮守などは集落住民にとって、なくてはならない施設だ。中越地震の際にも補助対象となつている。集落の維持・再生のためにも早期に実現してほしい」と行政当局にたびたび働きかけてきました。(写真は地震で壊れた鳥居)

今回の決定を聞いた関係者の一人は、「やっとなることになったね。うちの町内会は数十万円かかったから助かる」とのべていました。

同事業補助金交付要綱によると、すでに復旧・修繕などの工事が終わつていてもさかのぼって適用されることになっています。写真、領収書などがあれば申請できます。詳しいことは総合事務所総務・地域振興グループまたは市役所危機管理企画課におたずねください。

(注)財団法人新潟県中越沖地震復興基金は新潟県中越沖地震からの早期復興のための各種取組を補完し、被災者の救済や被災地域の総合的な復興対策を進めるために設立された組織。



顕法寺城や町田城など 約50か所の山城等を掲載

春日山城を中心として上越地方に残る山城を描いた大塚直吉氏の画集、『春日山城とその支城群』(発行;大塚直吉遺作集出版委員会、2500円)がいま市内でベストセラーになっています。

この画集は平成12年に出版されたものですが、今回のNHKの大河ドラマ『天地人』の放映で関心が高まり、第二版が出ることになりました。同画集には吉川区の顕法寺城、町田城、柿崎区の猿毛城など50か所余の山城、関所が掲載されています。(写真は町田城)

私もいくつかの山城に登っていますが、読んでびっくりしたのは丁寧な調査をされたうえで描かれていることです。この画集を手を訪ねると山城だけでなく、ふるさとの魅力を再発見できます。

大規模な地滑り・崩壊が起きる危険性を指摘：山形大学川辺教授

信濃町の廃棄物最終処分場予定地周辺の地質調査をした山形大学の川辺孝幸教授の調査結果説明会が29日にあり、参加してきました。

同教授は、「予定地で確認できた活断層だけでなく、周辺の活断層の地震動により岩手・宮城内陸地震で発生した大規模な地滑り・崩壊が起きる危険性がある」と指摘しました。

